# 経営改善計画(県統一公表様式)

性名以名时间(未机 五女18人)						
名 称	公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団	担当部課	健康福祉部保健医療局健康対策課			
所在場所	知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1	電話	0562-82-0211			
設立年月日	昭和61年4月1日(36.8.28 財団法人東海対がん協会設立)	代表者	理事長 山川利治			
設立目的	健康づくりの振興に関する事業を行うとともに、結核、がん及びその他生活習慣病等の疾病の予防、早期発見等に関する事業を行うことにより、県民の健康づくりを推進し、もって県民の保健及び福祉の向上に寄与することを目的とする。					
主要事業	健康づくり推進事業、がん・結核の検診事業、生活習慣病検診事業、特定健診・特定保健指導事業、介護予防支援事業					
Web サイト	http://www.ahv.pref.aichi.jp/ahpf/index.htm					

経営の状況			役職員の状況(平成 27 年3月 31 日現在)			
会計年度	平成 26 年4月~平成 27 年3月		常勤征	役員総数(人)	3	
正味財産	当期経常増減額(千円)	△13,368		うち愛知県退職者(人)	2	
増減計算書	当期一般正味財産増減額(千円)	△13,132		うち愛知県出向者(人)	1	
	資産合計(千円)	1,519,771	常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)		5,525	
貸借対照表	負債合計(千円)	539,117	正職員総数(人) うち愛知県退職者(人)		85	
	正味財産合計(千円)	980,654			2	
	うち一般正味財産(千円)	601,154		うち愛知県出向者(人)	4	
	県からの借入金残高(千円)	0	正職員平均年齢(歳)		42.7	
	県からの補助金(千円)	5,729	正職員1人あたりの平均年収(千円)		5,564	
県の関与の	県からの委託料(千円)	500,540	0 出資の状況			
状況	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	基本財産(千円)		379,500	
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0		総額のうち県出資額(千円)	300,000	
	県の一般会計等負担見込額(千円)	0		割合(%)	79.1	

### 現状と課題

- 人口の高齢化が進み、医療や介護などの社会保障費の増加が問題となっており、国は健康寿命の延伸を主要施策として掲げている。今後、事業団の果たしていく役割、求められる役割も大きくなることから、そのノウハウを十分に発揮していく必要がある。
- 事業団では、県民の健康づくりの実践指導を始め、研究開発、情報提供等を行うとともに、がん、結核、生活習慣病健診事業や特定健診・特定保健指導、また、市町村の健康づくりや介護予防の支援も行っている。今後とも、健康づくり指導者の養成や、市町村や企業等に対する支援を更に積極的に行うとともに、県民の健康づくりに貢献するため研究開発事業の一層の推進と成果の還元を進めていくことが求められる。
- 現在、実践を伴った研究開発ができる施設機能の特徴を活かし、厚生労働省からの研究事業を受託することにより、国の健康づくり施策に寄与してきており、今後も全国レベルの健康づくり施策へ一層寄与していくことが求められる。
- 民間企業が参入しづらい、へき地山間地域における事業展開は公益財団法人としての役割であるため、事業の採算性を考慮しつつ、支援を積極的に進めていくことが求められる。
- 研究開発事業により開発された保健指導プログラム等を活用した自主事業の取組みが十分進んでいるとはいえない状況にある。今後は研究開発事業の成果を自主的な事業に積極的に活用し事業展開を進めていく必要がある。
- 健診事業について、大口である市町村等公的団体については入札による契約が主流となってきていることから、確実かつ収益性の高い契約の獲得が難しい状況にある。安定的な事業運営を行っていくために、新規顧客の開拓等の対策が求められている。
- あいち健康の森健康科学総合センター(あいち健康プラザ)については、一部開所から18年が経過して施設・設備の老朽化が進みつつあることから、今後の施設のあり方について県において検討が進められることとなり、指定管理期間が平成 28 年度からの2年間とされた。現状において、あいち健康プラザの指定管理事業は事業団にとって大きなウェイトを占めていることから、今後のプラザのあり方いかんによらず、引き続き、事業団が健康づくりに必要な役割を果たすために、安定的な事業収入を確保していく必要がある。

### 経営改善方針

健康寿命の更なる延伸を目指し、「健康長寿あいちの実現」のため、健康づくりと生活習慣病、結核・がん等の予防に関する活動を通じて、県民の保健・福祉の向上に寄与し続けていく「健康づくりのトータル・コーディネイト」を行う機関として、中長期を見据えた経営の安定を目指してマネジメントサイクルに沿った堅実な運営を行い、公益性と経営の健全性の両立を目指します。

### 【法人運営】

- ・県民サービスの更なる向上を図るため、新たな健康づくりに関する需要への対応や個人情報の保護に関する取り組みを進めます。
- ・事業の多様化と強化を図るため、環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。

# 【公益性】

- ・愛知県の健康づくりの拠点として、研究開発事業の成果を基に、先進的な付加価値の高い事業を一層進めていきます。
- ・あいち健康プラザの運営、特定健診・保健指導事業や市町村の健康づくりへの支援事業を通じて、県民の健康づくりに貢献していきます。
- ・あいち介護予防支援センターにおいては、市町村における介護予防事業が円滑に実施できるように市町村の支援に取り組んでいきます。
- ・民間企業が参入しないような対象・地域への支援を行っていきます。

### 【経営の健全性】

- ・あいち健康プラザにおいて、公益性を保ちながら、利用者数・受診者数の増加を図り、安定的な事業収入の確保に努めます。また、指定管理者として共同体を組んだ民間事業者の運営手法を活用して、運営体制の強化を進めます。
- ・事業団に蓄積された保健指導・健康づくりの技術等をもとに、自主的な事業についても積極的に取り組み、財源の確保に努めます。
- ・総合健診センターにおいては、一層の健診の質の向上を図るとともに、顧客ニーズの変化に対応した顧客満足度の高い健診体制で事業を進めていきます。
- ・健診事業と特定健診・保健指導事業の一体的な実施を進めていきます。

主要事業・取組の内容					
事業・取組名	内容(実施予定年度)				
【法人運営】 ○安定的な事業収入	 ○営業の強化やニーズに沿った事業展開等による安定的な事業収入の確保(毎年度)				
の確保	⇒ 指標: 事業収入 26 年度実績の7.6%増				
○環境変化対応に向 けた組織づくり	○各職員が経営参画意識を持って業務に従事できる組織づくりの展開(毎年度)				
○経営改善計画の策 定・推進	○健全経営に向けた経営改善計画の策定・推進(28 年度~)				
○外部委託等契約方 法の見直し	○委託内容の精査、入札制度の活用等を通じ経費を節減(毎年度)				
○団体固有職員の人 材育成	○経営の状況や県及び他団体の状況を考慮しつつ、人材の育成・活用を促進するための人事制度等を検討(28 年度~)				
○非常勤職員の活用	   ○事業の状況に応じ非常勤職員を活用(毎年度)				
【公益性】 ○先進的な付加価値 の高い事業の実施	○あいち健康プラザでは、実践活動や研究を通じて得た知見の下、質の高いプログラムを開発し、県民の健康づくりに寄与するとともに、市町村の健康なまちづくりを支援(毎年度) ○総合健診センターでは、地区診断を実施し、市町村や医療保険者の保健事業の企画立案を支援(毎年度)				
	○介護予防支援センターでは、あいち健康プラザと互いの検証結果やネットワークを相互活用し、市町村における介護予防事業の円滑な実施を支援(毎年度) ○健康日本 21 あいち新計画の評価・見直し、次期計画作成に至る役割を遂行することで県行政に寄与(毎年度)				
	○顧客のニーズに応えるためのICT導入や柔軟な保健指導事業の運営(28 年度~)				
	○特定健診・保健指導、宿泊型保健指導事業等、多職種集団による専門性の高い保健指導の推進(28 年度~) ⇒ 指標: 特定健診・保健指導実施人数 26 年度実績の 21.1%増				
	○市町村の健康づくり・介護予防事業推進のため、健康づくりボランティアの養成と活動の支援(毎年度)				
	○データヘルスや健康経営推進に向けて保険者や企業を支援(28 年度~)				
○研究・調査活動の推	○各種研究活動を実施して職員の資質向上を図り、質の高い事業が継続できる体制を整備(毎年度)				
進	○厚生労働省からの研究事業を受託し、国レベルの健康づくり施策に寄与(毎年度)				
○民間企業が参入しづ らい地域への取組み	○へき地山間地域における事業の効率性と費用対効果に照らした健診体制の取組み(28 年度~)				
○情報公開の推進	○インターネット等を活用した業務内容や施設情報等の公開(毎年度)				
【経営の健全性】 ○運営体制の強化	○あいち健康プラザの指定管理者として共同体を組んだ民間事業者の迅速な事業展開や効率的な事業費執行などの運営手法を活用して、運営体制を強化(毎年度) ○事務所の統合や事業連携の強化について、問題点の整理及び車両の駐車場確保等を検討(28 年度~)				
○設備更新	○検診車両等の老朽化設備の計画的更新(毎年度)				
○健診体制の検討	○経済性等の点から集団検診の需要も引き続き見込まれるものの、顧客ニーズに対応した顧客満足度の高い健診体制を 検討(毎年度)				
	○健診事業と特定健診・保健指導事業の一体的実施の推進(28年度~)				
○あいち健康プラザの 事業の活性化	<ul> <li>○医学的情報や体力検査・生活習慣情報をもとにした魅力あるプログラムの提供。健康に不安のある方に対する安全で満足度の高い健康づくり支援の実施(毎年度)</li> <li>⇒ 指標:健康度評価利用者数 26 年度実績の 2.3%増 指標:トレーニング施設利用者数 26 年度実績並みの確保</li> <li>○科学的な評価に基づく継続的なプログラムの改善(毎年度)</li> </ul>				
	○利用者ニーズに柔軟に対応した健康度評価のオーダーメイド化の検討(28 年度~)				
	○子どもからお年寄まで楽しく最新の健康科学について学べる機会の提供(毎年度) ⇒ 指標: 健康づくり教室利用者数 26 年度実績の 2.7%増				
○自主的事業の推進	○研究開発事業により開発・蓄積された保健指導・健康づくりの技術をもとに、自主的な事業への積極的な取組み(毎年度)				
○健診の質の向上及	○各種専門技師を育成し、最新検査装置を導入して安定した健診の質を提供(毎年度)				
びニーズの把握	<ul> <li>○顧客から提案される様々な要望に柔軟に応えられるよう、総合健診センターを運営(毎年度)</li> <li>⇒ 指標: がん検診受診者 26 年度実績並みの確保</li> <li>⇒ 指標: 結核検診受診者 26 年度実績の 2.6%増</li> <li>⇒ 指標: 生活習慣病検診受診者 26 年度実績の 17.9%増</li> <li>○厚生労働省のがん検診のあり方検討の動向を注視した適切な対応(28 年度~)</li> </ul>				
	○厚生労働省が掲げる「がん検診受診率 50%達成」に資する事業の展開(毎年度)				

事業指標・財務指標と数値目標(計画期間:平成 28 年度~平成 32 年度)							
年度 指標	26 実績	28 目標	29 目標	30 目標	31 目標	32 目標	目標数値の説明
健康度評価利用者数(有料)(人)	15,644	16,000	16,000	県においてあいち健康の森健康科学総合センターの施設のあり方検討が行われていることに伴い、指定管理期間が平成29年			平成 26 年度実績の 2.3%増
健康づくり教室利用者数 (有料)(人)	12,753	13,100	13,100	ては、平成29年度までの数値目標とした。		でづくり教室利  者数)につい  目標とした。	平成 26 年度実績の 2.7%増
トレーニング施設利用者数 (有料)(人)	62,789	63,000	63,000	平成 30 年度以降については、指定管理 の受託状況に応じて、事業指標及び数値目 標を示すこととする。			平成 26 年度実績並みの確保
特定健診·保健指導実施人数(人)	3,755	4,148	4,248	4,348	4,448	4,548	平成 26 年度実績の 21.1%増
がん検診受診者(人)	67,026	57,700	57,700	57,700	57,700	57,700	平成 26 年度実績並みの確保
結核検診受診者(人)	79,446	81,500	81,500	81,500	81,500	81,500	平成 26 年度実績の 2.6%増
生活習慣病検診受診者 (人)	224,101	264,300	264,300	264,300	264,300	264,300	平成 26 年度実績の 17.9%増
事業収入(千円) 【財務指標】	591,208	629,000	630,800	632,500	633,200	635,900	平成 26 年度実績の 7.6%増

### ≪特記事項≫

○ 県においてあいち健康の森健康科学総合センターの施設のあり方検討が行われていることに伴い、指定管理期間が平成29年度までとされたことから、指定管理に係る事業(健康度評価利用者数・健康づくり教室利用者数・トレーニング施設利用者数)については、平成29年度までの数値目標とした。

平成30年度以降については、指定管理の受託状況に応じて、事業指標及び数値目標を示すこととする。

- がん検診受診者:28 年度以降の目標数値は、検診車の減により受託できなくなった分を差し引いた人数を掲出
- 事業収入: 当事業団の事業収入のうち、あいち健康の森健康科学総合センターに係る事業収入分については、施設のあり方検討が行われていることに伴い、掲出していない。

# 参考

## 【経営改善計画に対する県所管部局の意見・考え方】

- あいち健康の森健康科学総合センターは「健康日本21あいち新計画」の中で、県民の健康づくりを支援する中心施設として位置づけられており、指定管理者として共同体を組む民間事業者の運営手法を活用し、相互に連携することで、運営体制の強化を継続的におこなっている。平成28年度以降の指定管理においても引き続き同共同体が行うことから、これまでの管理運営実績を活かし、更なる経営の効率化とサービス向上に適切に取り組んでいくことが期待できる。県としても、より安定的な経営が行われるよう引き続き支援していく。
- あいち健康の森周辺施設と連携したヘルスツーリズムの更なる展開など、企業や他の部局との連携を深めていく必要があり、県としてもこれらを円滑に進められるよう支援していく。
- 健診事業において、民間企業が参入しないような対象・地域への支援などを実施しており、県としてもこれらの公益性の高い事業について引き 続き支援をしていく。
- あいち健康の森健康科学総合センターは、平成9年の一部オープンから18年が経過し、施設の維持管理に必要な中央監視装置などが耐用 年数を迎えようとしていることなどから、設備等維持更新について早急に検討する時期にきている。こうしたことを踏まえ、県として、今後の施設の あり方を検討していくこととしているため、当該法人へ必要な情報提供を行い、調整を行っていく。